

令和6年7月8日

登米市議会議長 関 孝 様

新・立志の会
代表 岩淵 正宏

調 査 報 告 書

調査の概要は次のとおりであります。

記

1. 調査目的

①水害対策について

今後、庁舎建設が予定されている迫地区の水害対策について、地下放水路が活用できないか調査・研究し、今後の参考とするもの。

②書かない窓口について

本市でも導入を予定している「書かない窓口」について、既に導入している自治体の事例を調査・査研究し、今後の参考とするもの。

③蔵造りを活かした町おこしとインバウンド政策の推進について

本市においても、登米町の城下町など、一時外国人の誘客があったものの、コロナ禍以降、以前のような活気が取り戻せていないことから、調査・研究し、今後の参考とするもの。

2. 調査先

①江戸川河川事務所 ②春日部市役所 ③川越観光物産協会

3. 調査期間 令和6年6月24日（月）から6月25日（火）まで

4. 調査の経過と結果、並びに所見 別紙添付

5. 調査者氏名 岩淵 正宏、八木しみ子、関 孝、日下 俊、佐々木好博、 永島 順子、伊藤 善博



視 察 日：令和6年6月24日(月) 10:00～12:00

視 察 先：首都圏外部放水路 龍Q館（埼玉県春日部市上金崎720）

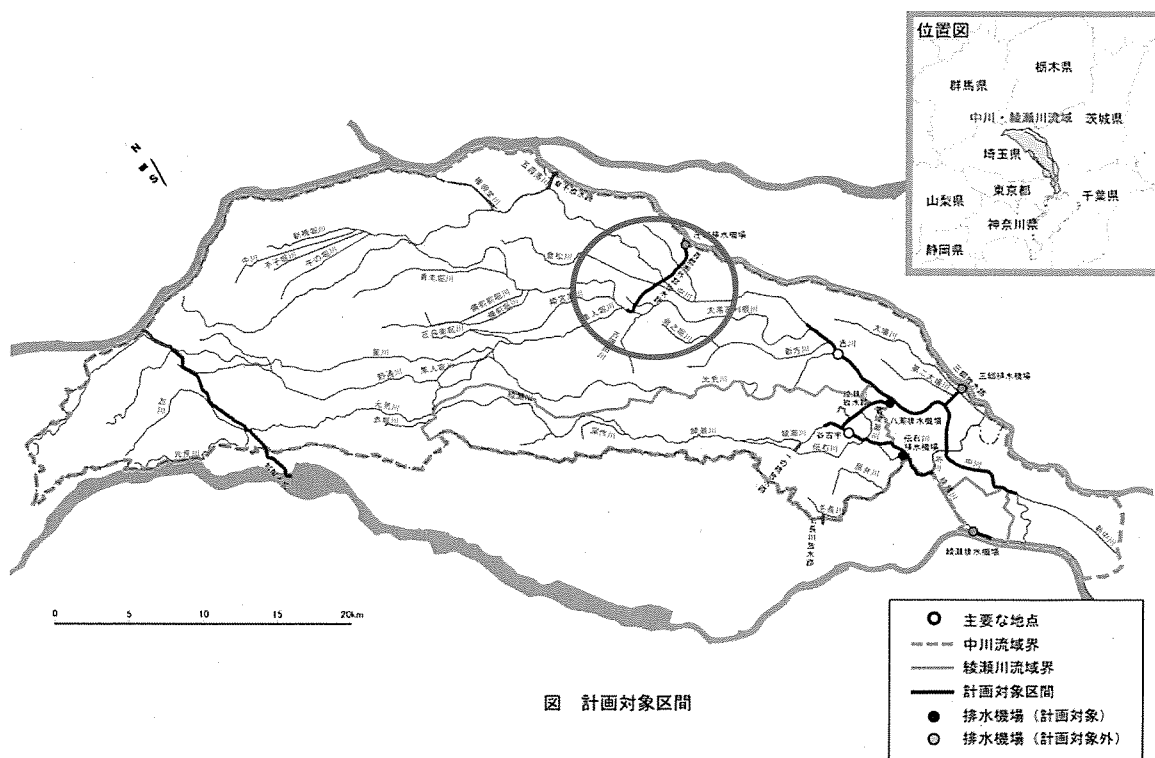
受入対応：国土交通省 関東地方整備局 江戸川河川事務所 菅野大二郎 氏

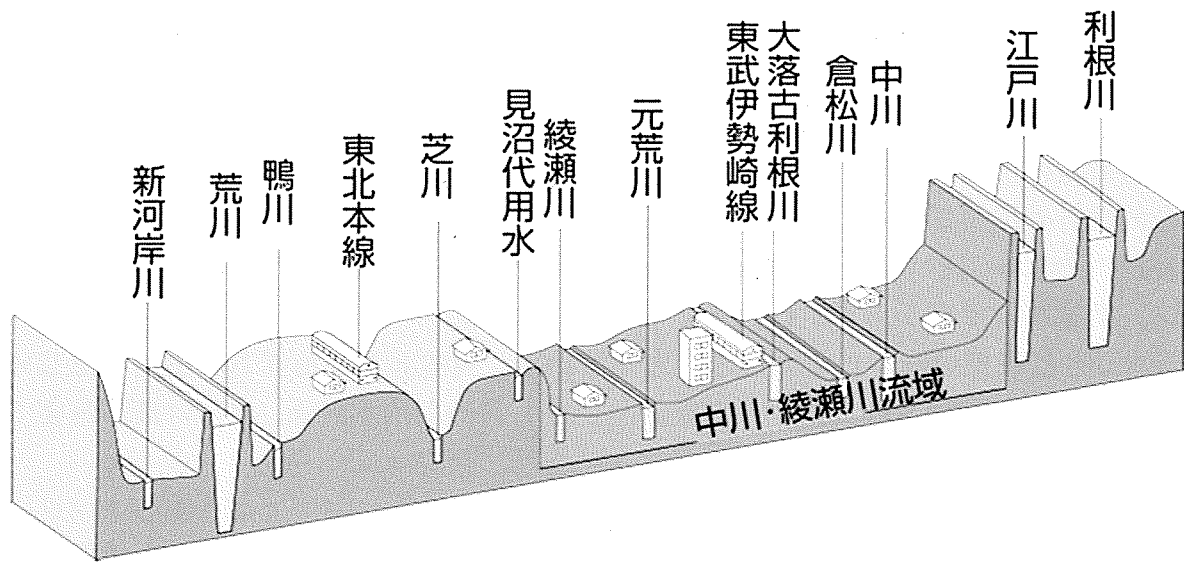
【概 要】

群馬県、茨城県、千葉県、埼玉県、東京都わたる広大な面積エリア内部を流れる江戸川と荒川に挟まれた地域は「お椀の底状の地形」により過去から何度も大きな水害被害を発生させてきた。

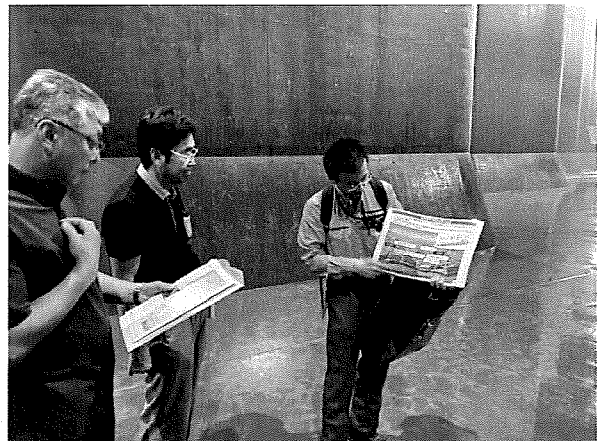
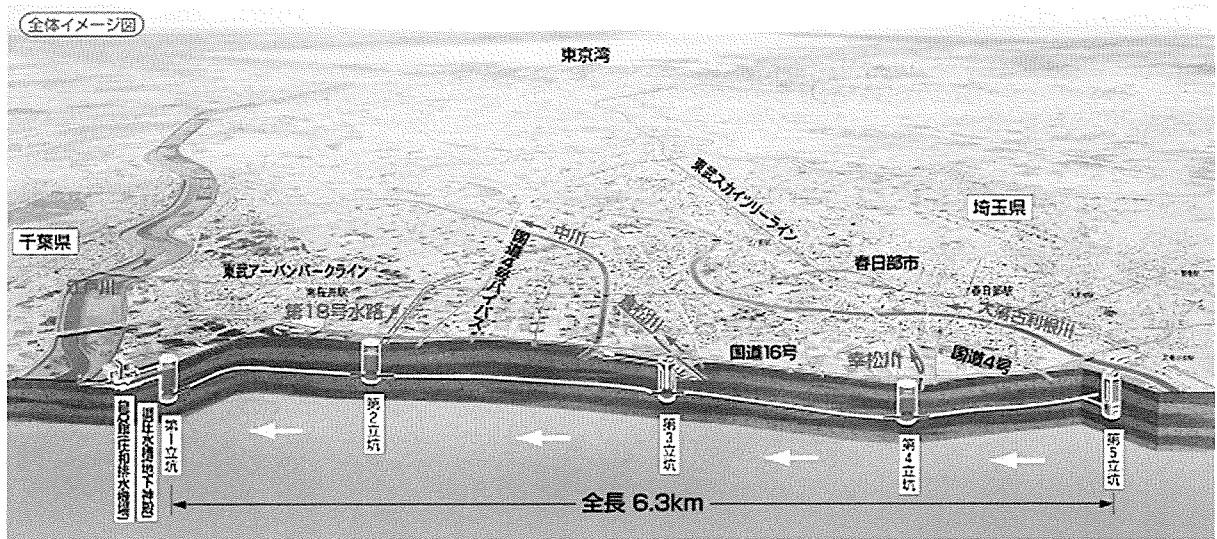
同流域では、高度経済成長期からの急激な宅地開発や気候変動の影響により更にその危険性を増大させてつづった。そこで、国、1都、2県、28市区町が一体となり、昭和55年に総合治水対策協議会を設置し、これまで40年以上にわたって総合治水対策を進めてきた。

まだ計画は進行中であるが、今回視察した「首都圏外郭放水路」はその整備計画の一部としてつくられた地下放水路である。





首都圏外郭放水路は地下50mに全長6.3kmもの放水路を設け、域内を流れる5つの河川の増水時に江戸川に強制的に排出する施設である。



【所 見】

本市における水害対策とは規模は大きく異なるが、治水に対する考え方を学ぶことが出来た。

水害対策は一部の地域（自治体単体）のみでは達成できず、その河川と流域全体で総合的な計画が必要となる。本市においては現在、中心市街地における水害対策として長沼川の改修工事や迫大東地区の排水路の整備を進めており、早期完成を望むとともに、度重なる水害リスクが低減化することを望む。

また、今回視察研修した流域治水の考え方から、現在ある長沼ダムや迫川をはじめとする各河川に設置された排水機施設の運用等も含めた治水計画、水害対策が重要であると考えている。

現在、計画が進行中の（仮称）地域交流センターの計画においては、中心市街地に建設される計画であることから、その水害時の地域住民の避難拠点としても機能するように計画されることが必要であるという事を付け加えておく。

視 察 日：令和6年6月25日（火） 10:00～12:00

視 察 先：春日部市役所（埼玉県春日部市中央七丁目2番地1）

受入対応：行政デジタル改革課、市民課、議会事務局

【概 要】

春日部市は、市民向けアンケートでの設問にある「デジタル化・オンライン化で実施してほしい取組は何ですか」に対し、書類を書かなくても申請できる「書かない窓口」が2番目に多い45.9%を占めたことで、窓口における市民の申請書記入の軽減及び利便性の向上を図るため、令和5年3月に「春日部市DX推進計画」を策定し、令和6年1月の新庁舎移転に向けて「書かない窓口」の導入を進めた。

書かない窓口とは住民異動の手続きにおいて、市民の方からの聞き取りにより職員が申請書を作成するもので、従来の各種申請・届出などの手続きでは、申請書に必要な事項を記入してから受付を行っていたが、職員が作成した申請書を市民の方が確認、署名することで手続きを終えることのできる窓口となっている。



■春日部市役所 2F

- ・左の2名にて市民がどのような申請に来庁したか聞き窓口を案内（青枠）
- ・中央が書かない窓口となり、8つ用意されている（赤枠）

【所 見】

窓口での業務改善は本市でも計画されており、視察した書かない窓口は導入すべきものとする。

市民が市役所へ行くのは年間に数回で、年代を問わず各種申請書への記入は悩むものであるが、職員とマンツーマンで行うことでミスなどによる再記入の必要がなくな

り、実績でも平均15分かかっていた窓口業務が4分程度で終わることができるなど、時間的ロスも軽減できることから、市民も職員もストレスなく業務を行っていた。

この書かない窓口を開始してまだ半年足らずということもあり、利用者は13%とのことであるが、市民の声は「申請書を何枚も書かなくて済むので楽になった」「申請書の書き方が分からなくても困らないのでよかった」、また対応する職員は「職員が申請書を作成することで、記入漏れや記入ミスがなくなった」「システムの利用に慣れることで、手続きで待たせる時間を短縮できるのではないか」など、手ごたえ感じているコメントが多いことから、今後は利用者も増え、他部署との連携も推進することで更なる業務改善につながるものと強く感じた。

本市でもデジタル技術をうまく活用し、市民の利便性向上と職員の業務改善が推進されるよう望むものである。

視 察 日：令和6年6月25日（火） 14:00～16:30

視 察 先：小江戸川越観光物産協会（埼玉県川越市幸町4-1）

【概要・所見】

小江戸川越観光協会に伺い、インバウンドの地方誘客と消費拡大に向けた観光コンテンツ造成事業について説明を受けた。

小江戸川越における令和5年度の観光客数は719万人であり、そのうち61万人がインバウンドとなっている。

本事業は、観光客を広く呼び込もうというのではなく、地元住民とインバウンドに共通する小江戸川越の価値を創出し、観光資源として磨き上げるものである。

地域住民とインバウンド、映像・ウェブ制作者を構成員として3回の検討会を行い、観光コンテンツ、動画、HPなどについて協議を重ねており、町人文化と農業、ものづくりのモニターツアーを実地し、それを元に商品化に取り組んでいた。

本市においてもインバウンド観光客は少しずつ増えてきている。本市の歴史や文化の価値をどう創り上げ、世界に向けて発信し、誘客につなげていくのか。小江戸川越観光協会を先進事例として、取組を進めていきたい。